

土壌汚染対策法に関わる法・条例・要綱等リンク集

(東京都, 千葉県, 埼玉県, 神奈川県, 愛知県, 大阪府及びこの政令市)

自治体名	土壌汚染関連 トップページ (URL)	関連条例・要綱 (URL)		手続き書類		指定状況		届出様式			政令市以外の 条例保有市区町村	処理施設の条例・要 綱等の有無	相談窓口	備考 2023年8月31日HP更新 (一部は9月更新)
		環境確保条例	要綱など	土対法	条例	土対法	条例	土対法	条例	条例				
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨				
東京都	土壌汚染対策	都民の健康と安全を 確保する環境に関す る条例	—	法令の条文・手引き等	環境確保条例改正に関 して	東京都要措置区域等の 指定状況	—	東京都土壌汚染対策法 に基づく届出様式等	環境確保条例に基づく 届出様式等	—	江東区、荒川区、板橋区、 足立区、江戸川区、大田 区、羽村市、府中市、西東 京市、松原村、奥多摩町	「東京都汚染土壌処 理施設の周辺環境へ の配慮の手続に関す る要綱」あり	(対象地が23区内の場合) 東京都環境局環境改善部化学 物質対策課地下水汚染対策担 当 (対象地が多摩地区(八王子 及び町田市を除く)東京都環 境局多摩環境事務所環境改善 課土壌地下水対策担当	更新日 ②2020年10月2日 ④2023年8月4日 ⑤2022年4月1日 ⑥2023年8月9日 ⑧2023年8月9日 ⑨2023年8月9日
八王子市	—	—	—	—	—	八王子市指定状況	—	八王子市土壌汚染対策 法施行規則に係る書式	※東京都に準じる	—	—	「八王子市汚染土壌 処理施設の周辺環境 への配慮の手続に関 する要綱」あり	八王子市環境部 環境保全課 (環境改善担当)	更新日 ⑥2023年5月24日 ⑧2023年5月24日
町田市	—	—	—	土壌汚染対策に関する 届出	—	町田市要措置区域等の 指定状況	—	※東京都に準じる	※東京都に準じる	—	—	—	町田市環境資源部 環境保全課	更新日 ④2022年11月29日 ⑥2023年5月2日

指定調査機関とは

土壌の汚染状況に関する調査は、試料の採取地点の選定、試料の採取方法などにより結果が大きく左右されます。調査結果の信頼性を確保するためには、調査を行う者に一定の技術的能力等が求められます。そこで、土壌汚染対策法（以下「法」という。）においては、第3条第1項、第4条第2項、同条第3項、第5条第1項及び第16条第1項で規定する土壌汚染状況調査等を実施する者については、環境大臣若しくは地方環境事務所長又は都道府県知事が指定することとしています。この指定された調査機関を指定調査機関と呼び、指定した環境大臣若しくは地方環境事務所長又は都道府県知事の監督等を受けることになります。

汚染土壌処理業とは

土壌汚染対策法（以下「法」という。）では、法の規制区域（要措置区域及び形質変更時要届出区域）から搬出された汚染土壌の処理を行う場合には、汚染土壌処理業の許可が必要となります。